

近世封建体制の基礎を確立した太閤検地(徳川検地)の記録

てんしょうけんちちょう

天正検地帳

かずさのくにもうだぐんすうのしようじょうざいのごうおんなわうちみずちょう
(上総国望陀郡菅生之庄 請西之郷御縄打水帳)



検地帳（表紙）



検地帳（書付部分）

「鈴木三郎家藏古文書」の一部です。検地とは田畠の境界や規模、収穫高を調べて、年貢を徴収するために行なった現地調査のことです。通常、調査結果が記された正副二通の検地帳が作成され、領主と名主が各一通保管しますが、この検地帳は請西村の名主であった鈴木家に残されたものです。

安土桃山時代にあたる天正 20 年 (1592) に行なわれた天正検地帳の原本です。

県指定文化財：有形文化財（古文書）

指定年月日：昭和 57 年 4 月 6 日

所在地：木更津市太田 2-16-2 (木更津市郷土博物館金のすず)

所有者：木更津市

員数：16 冊

公開・非公開の別：非公開
